

# 第8回学校動物飼育支援対策検討委員会 公開型拡大会議（意見交換会）の会議概要 （動物福祉・愛護部会個別委員会）

**I 日 時** 平成25年2月10日(日) 9:30 ~ 12:00

**II 場 所** 大阪国際交流センター

## III 出席者

**【委員長】** 木村 芳之 日本獣医師会理事（動物福祉・愛護部会長）

**【副委員長】** 桑原 保光 桑原動物病院院長

中川 美穂子 東京都獣医師会理事（中川動物病院院長）

**【委員】** 杉本 寿彦 杉本獣医科病院院長

須藤 正之 須藤獣医科病院院長

處 愛美 福岡県獣医師会理事（ところ動物病院院長）

宮川 保 新潟県獣医師会副会長（宮川動物病院院長）

**【本会】** 山根 義久（会長）

藏内 勇夫（副会長）

近藤 信雄（副会長）

矢ヶ崎 忠夫（専務理事）

## IV 議 事

- 1 平成23年度地方獣医師会における学校動物飼育支援対策事業に関するアンケート調査結果
- 2 学校動物飼育支援 全国の取り組みと対策
- 3 意見交換会

## V 会議概要

会議の冒頭、山根会長から以下のとおり挨拶があった。

各位の尽力により、学校動物飼育支援に係る活動が展開されてきているところである。この公開型拡大会議は、昨年札幌大会より開始されたが、こういう機会を得て、支援活動に対してより一層の理解が得られていくことと期待している。

一昨年3月の原発事故に際しては、たくさんの動物が犠牲になり、動物の救護活動に係る問題が浮き彫りになったところである。我が国における動物愛護福祉の精神の醸成が不十分と言われても致し方ない事態であった。学校における動物飼育の支援を行うことは、たいへん地道な活動であるが、今後の日本における動物愛護福祉の普及

に有効であると信じている。実りあるご議論をお願い申しあげる。

以下の議事進行については、須藤委員に一任された。

## **1 平成 23 年度地方獣医師会における学校動物飼育支援対策事業に関するアンケート調査結果**

處委員から、資料に基づき、平成23年度地方獣医師会における学校動物飼育支援対策事業に関するアンケート調査結果について説明が行なわれ、以下のとおり取りまとめられた。

- (1) 80%以上の地方会が何らかの形で学校動物飼育支援に取り組んでおり、「していない」と回答した地方においても、個人やグループが活動している地域もある。このアンケート結果は地方会事務局の回答を集計したものであるが、事務局が活動を把握していない場合もあり、細やかな活動事例も拾えるようなアンケートの取り方を今後の課題としたい。
- (2) 地方会によっては、動物愛護部門による兼任ではなく専門の委員会を立ち上げようと検討しているところもあり、アンケートの数字に表れていないところでも、推進が図られつつあるという印象である。
- (3) 地方会が比較的連携しやすい都道府県には予算がなく、市町村が所掌している場合が多い。推進にあたり、まずは地方会に委員会を立ち上げ、窓口を作り、活動指針を設定し、人材を育成して、共通理解を得ていくことが大切である。相談窓口となる獣医師の名簿を学校に配布するなどの活動から開始し、最終的には予算を確保し、公益事業として組織的な支援ができるような形に持っていきたい。

## **2 学校動物飼育支援 全国の取り組みと対策**

杉本委員から、資料に基づき、学校動物飼育支援に係る全国の取り組みと対策について説明が行なわれ、以下のとおり取りまとめられた。

- (1) ふれあい教室については、父兄や教員の参加も有意義である。獣医師が実施しなくても良いのではないかという意見もあるが、動物に対して責任を持てる職域は、獣医師のみだと考えられる。
- (2) 学校は動物飼育に関して潜在的に問題を抱えていても、獣医師や獣医師会への相談が難しいようなので、受け皿を用意し、積極的に周知していく必要がある。教員が転校してしまっても、転校先で適切な飼育が普及されていくと考えることができる。
- (3) 学校における適切な動物飼育は、本来は行政側の責任である。獣医師のボランテ

ィアだけでは定着しにくいので、子どもたちのためだということを認識してもらい、予算化され、学校獣医師が制度化されていくことが望ましい。

### 3 意見交換会

#### (1) 人材確保について

##### 滋賀県

滋賀県では、大津市が獣医師会と協力提携しているが、ふれあい活動は全県で行っている。県内に開業医は80人いるが、ふれあい活動の講師は3～4人しかいなかった。委員会として、若くて子どものいる先生などを中心に声がけし、慣れた人が同行して座学からお願いしていった。滋賀は6地区に分かれており、今はなんとか各地区に1人ずつ講師がいるが、ふれあい活動については、近隣の獣医師が対応できるような体制が必要である。

##### 中川副委員長

東京都では、委員会を設置して6年目になり、教育委員会（教委）からの予算もついている。委員会で活動指針を定め、地方会の仕事として、支部に担当してもらえるようになると良い。座学後に触らせて子どもが喜んで動物を大切に扱う様子を見せることで、会員の理解が得られていく。また、保護者を参加させることで、保護者の理解も得られるし、人手も少なくて済む。

##### 名古屋市

名古屋市では3年前から教委と連携が取れてきている。ふれあい教室については会員に参加を呼び掛けるが集まらず、動物看護師による実施を理事会で提案したところである。学校は有資格者を求めるが、動物看護師は国家資格化に向けて動き出している。地方会に所属してもらって教育し、勉強してもらうことを検討している。

##### 桑原副委員長

群馬県では平成10年から活動をしているが、ふれあい教室は時期が集中しやすく、児童10人に獣医師が1人つくとなると、10～15人必要となる大規模校もあり、担当獣医師の確保が難しいため、動物看護師等のボランティア登録を行って協力を得ている。教育は教員が行うものであり、我々は専門知識を用いてお手伝いをするという、一歩下がったスタンスで行うと、教えたり話したりすることが苦手な会員にとって負担が少ない。

##### 中川副委員長

動物看護師に全てを任せず、動物の体に関することは獣医師が関わるべきである。無理をせずに、分担を決めると良い。

#### 杉本委員

学校動物飼育支援は獣医師の責務であるので、動物看護師だけに任せるのは問題がある。委員会から依頼するのではなく、地方会の会長名で支部長に通達し、協力を仰いだ方が良い。

#### 北九州市

北九州市には開業獣医師は40名しかいない。大規模校で獣医師が10人必要となれば会員の四分の一の出席が必要となり、かなり厳しい。狂犬病予防注射と同じような位置づけにより、会の社会貢献事業として、会長の命があれば、参加に対する考え方も変わってくる。獣医師、獣医師会の仕事として基盤ができれば、動物看護師や父兄にお手伝いを頼むことは差支えない。

#### 宮川委員

新潟県では事業が開始されて20年になり、既存の会員が研修を受けているので、獣医師向けの研修会が減ってきている。委託契約があれば、そこに書かれていることを実施すればいいので、担当者も容易に取り組める。ふれあい教室については、本来は、教員が授業の中で行うものなので、教員を指導していく必要があり、教員研修は公益事業の柱にもなり得る。例えば、動物の心音を聞かせる技術の指導などを教員に対して行えば、獣医師を多数集めなくても済む。会員向けの研修は、モルモットやうさぎの診療研修などの合間に付随して行うことで、出席率が高まる。

#### 福井県

福井県では、12月15日にモルモットとうさぎの診療に係る講習会を行い、午前・午後の講習の合間に、處委員による学校動物飼育支援に係るお話を聞いてもらった。近隣の石川県、富山県でも飼育支援が推進されているようである。

#### 木村委員長

開業会員の理解を得るために、学校で動物とふれ合った子供たちは適切な動物飼育ができる大人に育ち、将来の職域の安定に繋がると説明している。

### (2) 活動資金について

#### 川崎市

市教委と委託契約を締結しているが、治療費の実費しか請求することができない。獣医師会として自主的に飼育環境の整備を行うと、動物が健康になる分、治療費の支払いが減ってしまう。

中川委員

飼育環境整備など、実施したことはその都度、報告に行くが良い。実績がある前提で、市長、政党、世論、新聞などを巻き込んで、圧力をかけていく。契約の仕方については昨年配布したガイドラインに雛形があるので、参考にさせていただきたい。

木村委員長

群馬県では、予算が3千万から、1500万、880万と下がっていったが、予算を取りに行くのは地方会会長の役目であると考え、子どもたちのため、獣医師会のために努力している。市長の理解が得られているのであれば、議員と連携して代表質問してもらうのも効果的である。

宮川委員

新潟県でも当初の3年は治療費のみの契約だった。治療だけ行っても、飼育環境を改善しないと繰り返しになるため、訪問健康診断を開始して委託継続することとした。

處委員

これだけの飼育環境整備を行ったから、これだけの治療費が削減できたということ、を、数値として示すと良い。福岡でも当初は実費が支給されるだけだったが、毎年教委に報告に行き、藏内副会長が県議として代表質問したことも受け、教委長が実績を見て見直しをしてもらえることとなり、県、市、学校、獣医師会による協議会が立ち上がった。

桑原副委員長

治療費の基礎算定の中に、治療費だけを入れているのが問題である。飼育環境の整備に係る費用も算定表に入れて要求して行けば良い。少なくとも獣医師が行う健康診断には費用が発生するものであるから、実績を基に請求していくべきである。

### (3) 活動推進について

岡山県

岡山県では、新知事が教育改革を行うということで、この機会に陳情に伺う予定であるが、どういう表現で話を進めれば良いか、アドバイスをいただきたい。

木村委員長

県議会の中で施策として発言できるような、きれいな言葉で表現すると良い。また、子どもたち自身の生き生きとした表情や子どもたちが描いた絵などを画像で見せたり、実際にふれあい教室に知事を招待したりすることも効果的である。

#### 桑原副委員長

「全国に先駆けて」「県内初の」「初めての連携により」など、新聞の見出しになるような、初めての事柄についてフレッシュにアピールすると効果的である。

#### 藏内副会長

知事の行う教育改革の方向性にもよるが、県議会の中でも、文教委員会、請願委員会において力の強い会派につながりがあれば話が通りやすい。議員に影響力のある獣医師会会員がいれば協力してもらってはいかがだろうか。また、議員に学校現場に来ていただくなどし、それを獣医師会の広報誌に、大きく取りあげて、称賛するのも一考である。

#### 沖縄県

現在、読谷村の5校を担当している。先日、村議と一緒に教委と話をする機会を得て、委託契約について質問したところ、まず県に話を通すように言われてしまった。どこにどのように話を進めて行けば良いのか、教えてほしい。

#### 處委員

県教委には予算権限がないため、県教委と地方会で契約して事業を行うというのは難しい。市町村と委託契約を結ぶには、実績を示して納得していただく必要があり、いきなり契約というのはなかなか難しい。治療、検診に係る金額とその効果・結果等の、数値化したデータを持って、まずは学務担当に示して理解してもらう必要がある。最終的にトップダウンで契約の話をするにしても、実績を報告していたという下地は必要である。

#### 中川副委員長

東京では、実績を積んだ後、獣医師会長が都教委に挨拶に行き、目的・意義などを話し、学校向けのお知らせを配布していただいた。地方会会長から県教委、市町村へと話が流れるとスムーズである。昨年配布したガイドラインにもその辺りについては記載しているので、このガイドラインを行政に見せてはどうか。

#### 神戸市

神戸市では平成13年から支援活動を行っており、教委に報告していた。指導主事からはたいへん感謝されていたが、話を進めようとするとうまくいかずというものの繰り返しであった。地方獣医師会長が教育長に直接話をするのが最も早く話が進むように思う。

#### 奈良県

奈良県では畜産課と契約を結んでいる他、訪問活動も活発であり、低学年の授業、健診、飼育指導などを行っている。この活動について、今まで県議、市議と契約につ

いて交渉を進めてきたが、契約してしまうと、学校を選んだり、個別に交渉したりすることができなくなり、ネットワークが重くなるのではないかという懸念があり、ここにきて足踏み状態となっている。

木村委員長

契約となれば、行政の担当部署で事業化し、行政の事務方で事業計画を作るものである。それに従って行えば、難しいことではない。

中川副委員長

要望に応じてかなり無理をして対応している市もあった。ルールを作ってやり方を決めるのが契約である。

京都市

京都市では、事業はすべて教委の学校指導課が指導している生活科研究会と連携を取っている。京都市の場合は、会長、副会長は校長であり、2、30人の教員が所属している。ふれあい教室も生活科のゲストティーチャーも、募集や設定などすべての段取りを行ってくれる。教委の指導の下にあるので、たいへんスムーズに連携が取れている。

岡山県

岡山県では、4年前に県からの予算を打ち切られてしまった。現在、契約はないが、要領を作成し、教委の指導の下に活動している。4日前にも現場の教員や獣医師を呼んで研修会を行い、50名ほどの参加があった。獣医師会、教委で連携していくことが大事だと思うが、事業を具体的にどのように立ち上げようか悩んでいるところである。

#### (4) 診療費用について

桑原副委員長

料金表のモデルは前回作成のガイドラインに記載している。公正取引委員会が気になると思うが、県が予算を計上する際に、目安となる算定基準があった方が、分かりやすく、問題も起きづらい。

宮川委員

新潟市では、20年前に教委から、診療費が違っていると困るから獣医師会で料金表を作成してほしいと要望があり、独占禁止法に配慮しながらも地区の学校動物の診療に限りということで作成した。健診、飼育指導など往診料を算定しておかないと契約が進めにくい。

中川副委員長

ある程度まとまった額の委託費をもらい、その中で事業を行うという方法もある。治療だけでなく、ケアを含む費用として算定した方が良い。

## (5) その他

長野県

長野県では10年前に委員会を立ち上げて取り組んできている。県には愛護センターもあり、地に足がついてきているという感がある。2年間担当し、悩んでいることは、教員研修会の材料である。3年前に宮川委員に講師として来ていただいた時の資料を活用しているが、日小獣のHPにあるような講習の材料が、日本獣医師会のHPでも入手できると良い。

## VI まとめ

第8回委員会は、桑原副委員長により以下のとおりまとめられた。

忙しい中ご出席いただき、お礼申しあげる。委員会においても、各地方によって現状が違い、それぞれの課題を抱えていることは認識している。日本獣医師会としては、各地方会に相談窓口と委員会の設置を行っていただくことを推進しているが、詳細については地方会の実情を考慮しながら、一步一步進めていただければと考えている。それぞれの課題は毎年行うアンケート調査で浮き彫りになってくるので、委員会やこの拡大会議において議論を続けていきたい。温度差は教員側にも見られ、教育や飼育の目的や意義を、現場の教員が十分に理解していないということもある。日本獣医師会は、文科省や生活科研究会と連携し、目的を大切にしながら連携を進めていきたい。動愛法や指導要領も視野に入れながら、獣医師の力を教育に役立てていきたいという所存であるので、これからも各位のご協力、ご支援をよろしくお願いしたい。

最後に、木村委員長から、以下のとおり挨拶があった。

参加をいただいた各位に改めてお礼申しあげる。学校における動物が子どもにもたらす効果は大きい。飼育支援については、無理をせず、気長に継続していただければ幸いである。本日いただいたご意見を参考としながら、今後も検討を重ねていきたい。